

《令和5年度 まちづくり協働部 組織目標の達成状況》

◆目標管理者
部長 高岡 良秀

主 令和5年度当初予算概要「主な事業の概要」に関連する項目には、「4. 課題解決に向けた令和5年度の具体的な取組」欄に、左の記号を記載しています。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和5年度の具体的な取組 【年度末実績】
・行政や地域を取巻く環境が大きく変化してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 1 ・区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会が中心となり、地域まちづくりセンター等を活用し、様々なまちづくり活動が展開されています。まちづくり協議会の役割や意義を再確認し、地域の主体的な意思決定とともに、透明性が確保され、かつ、民主的な運営により、さらなる市民自治の成熟化を図っていく必要があります。	① ・まちづくり協議会や基礎的コミュニティである町内会、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。 ・まちづくり協議会が中心となって地域のまちづくり計画を実行できるよう、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。	① 【取組】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進するとともに、第3次計画の策定に向け、現計画期間における課題整理を行います。(事業費 2,069千円) 【成果目標】 ・協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。 ・現計画期間における課題抽出を行います。	① 【取組実績】 協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会において計画の進捗管理を行うとともに、第3次計画の策定に向け、14学区まちづくり協議会へのヒアリング調査や、草津市コミュニティ事業団による市民活動調査、草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会の開催により、現状と課題の分析を行いました。(事業費 1,921千円) 【成果目標実績】 協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会を3回開催し、協働のまちづくり推進計画の進捗管理を行うとともに、第3次計画の策定に向けた現状と課題の分析を行いました。
・価値観の多様化やライフスタイルの変化等により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化し、町内会役員の高齢化や担い手不足が問題となっています。 2 ・地域における適切な組織体制や活動参加を促す事業を検討する必要があります。また、地域に対する負担軽減など行政と町内会との関係性を再確認する必要があります。	② コミュニティの維持と活性化のため、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、組織体制や活動の見直し、担い手確保の取り組み等、地域の負担軽減について支援します。	【取組】 町内会の運営や取組に対して財政的な支援や助言を行うほか、町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題の解決策や好事例について、まちづくり協議会連合会における町内会振興会議での議論を通して、地域との共有を図ります。 (事業費) ③ ・コミュニティハウス整備事業費補助金 12,019千円 ・掲示板設置事業費補助金 200千円 ・コミュニティ振興交付金 1,507千円 ・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金 90千円 ・自治会活動保険加入補助金 3,369千円 【成果目標】 町内会の活動に参加している市民の割合 令和5年度 48.0%(令和4年度 45.5%)	【取組実績】 町内会運営や活動に対する財政的な支援や、運営等に対する助言を随時行いました。 ③ また、全町内会長向けの説明会で、地域における役員の担い手不足や負担軽減等の町内会の諸課題について、町内会における住民ニーズの把握の一助になるよう「住民向けアンケート(雛形案)」を紹介するとともに、御希望の町内会への戸別訪問や、まちづくり協議会連合会の町内会振興会議を通じて、ICTや有償ボランティアの好事例などの情報提供に努めました。 しかし、高齢化やライフスタイルの変化、コロナ禍の影響などによる町内会活動や地域コミュニティに対する関心や関わりの希薄化、町内会役員の担い手不足などが深刻化しており、市民意識調査の結果、成果目標実績は目標値を3.6ポイント下回りました。 【成果目標実績】 町内会の活動に参加している市民の割合 令和5年度 44.4%
・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 3 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。	③ 地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計、計画策定を進めます。	【取組】 ・笠縫東まちづくりセンターの整備用地の取得と設計、矢倉まちづくりセンターの整備基本計画の策定に着手します。地域との協議を重ねながら、笠縫東まちづくりセンターについて地域の特色を反映できるよう実施設計を進めます。 ・矢倉まちづくりセンターについては、地域の意向を踏まえながら狹隘かつ不整形な用地の効果的なセンター配置計画を策定します。 (事業費) ④ ・笠縫東まちづくりセンター 整備用地取得費 22,789千円 基本・実施・解体設計費 29,262千円 ・矢倉まちづくりセンター 整備基本計画策定費 1,650千円 【成果目標】 ・笠縫東まちづくりセンターの整備用地取得および実施設計の完了 ・矢倉まちづくりセンター整備基本計画の策定	主 【取組実績】 ・笠縫東学区まちづくり協議会からの寄附金により、笠縫東まちづくりセンターの整備用地を取得し、地域との協議を丁寧に重ねながら、地域の特色を反映した新しいまちづくりセンターについての実施設計を行いました。 ・矢倉まちづくりセンターについては、現敷地が狹隘かつ不整形な用地のため、地域との協議を丁寧に進めながら、センター整備基本計画を策定しました。 (事業費) ④ ・笠縫東まちづくりセンター 整備用地取得費 22,789千円 基本・実施・解体設計費 22,786千円 ・矢倉まちづくりセンター 整備基本計画策定費 1,250千円 【成果目標実績】 笠縫東まちづくりセンターの整備用地を取得し、同センター整備にかかる実施設計を完了するとともに、矢倉まちづくりセンター整備基本計画を策定し、両センターの整備にかかる取組を進めました。

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	4. 課題解決に向けた令和5年度の具体的な取組 【年度末実績】
4・少子高齢化や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。 ・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、まちづくり協議会および市民公益活動団体の支援が必要です。	④持続可能な地域づくりに向けて、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、まちづくり協議会および市民公益活動団体への各種支援策の充実にに向けて取り組みます。	⑤【取組】 まちづくり協議会のサポートやまちづくり活動を支援する補助金制度、講座、多様な主体の交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 (事業費) ・中間支援組織等委託料 8,400千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 84,029千円 (うち事業費補助金 3,581千円) 【成果目標】 まちづくり協議会および市民公益活動団体の研修や交流の場の創出 23回(令和4年度実績 20回)	⑤【取組実績】 中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団が行う各種事業に対し補助を行い、テーマ型と地縁型、双方の市民活動への支援を行いながら、地域コミュニティの振興を図るという目標を踏まえ、地域まちづくり協議会や立命館大学の学生等の参画を促し、多様な主体が協働する機会の創出を行いました。 また、市社会福祉協議会とコミュニティ事業団の連携により、地域共生社会の視点での講座事業を開催しました。 (事業費) ・中間支援組織等委託料 8,379千円 ・(公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 81,251千円 (うち事業費補助金 3,406千円) 【成果目標実績】 まちづくり協議会および市民公益活動団体の研修や交流の場の創出 32回
5市民総合交流センターについては、供用開始から2年が経過し、貸館等の管理運営は安定的に行われています。 一方で、入居団体および利用者団体の交流の活性化やプロムナードのさらなる活用など、より多くの方の交流の場としての機能を強化していく必要があります。	⑤市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための、より多くの方の交流の場となるよう、さらなる市民交流の活性化に向けて取り組みます。 また、現在の指定管理期間が令和5年度末までとなるため、令和6年度からの指定管理者の選定を行います。	⑥【取組】 ・指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体が構成する入居者会議を定期的に開催し、入居団体同士の連携を図ります。 また、プロムナードや協働ひろばを活用し、様々な主体による事業を行うことで、施設全体の活性化を図るとともに、これまで関係のなかった団体や市民同士のつながりを生み出します。 ⑥・指定管理2期目に向け、指定管理者の強みを活かしつつ、市民交流の活性化を図るため、仕様書を見直し、指定管理者の選定を行います。 (事業費) 市民総合交流センター管理運営費 76,281千円 (うち協働ひろば管理運営費 127千円) 【成果目標】 協働ひろば公式ラインの登録者数 1,000人	⑥【取組実績】 全入居者を対象とした入居者会議を年間12回開催し、入居団体同士の連携を促すための情報共有を行うとともに、施設を活用し、キラリエマツリその他、キラリエ夏祭り、キラリエクリスマスと入居者主体のイベントを開催しました。 また、2期目の指定管理の仕様書に、交流の機能に関する業務を追加し、中間支援組織である草津市コミュニティ事業団が新たに加わった合同事業体を、指定管理者として選定しました。 (事業費) 市民総合交流センター管理運営費 76,001千円 【成果目標実績】 協働ひろば公式ラインの登録者数 306人
6国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、マイナンバーカードは、コンビニ交付や電子申請、健康保険証としての利用ができ、今後は運転免許証との一体化や国外継続利用の開始が予定されています。マイナンバーカードの利便性が拡大していく中、高齢等の理由により御自身でカードの申請をすることが困難な方への申請支援が求められています。	⑥これまで自身でのマイナンバーカードの申請が困難であった市民に、個別に申請サポートを行うことでカードの申請促進を図ります。	⑦【取組】 マイナンバーカード申請サポート事業を実施し、これまでのイベント型集合形式での申請サポートを引き続き行うとともに、新たに自宅訪問型の個別の申請サポートを行うことで、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。 (事業費 21,000千円) 【成果目標】 マイナンバーカード交付率 80%(令和4年度末 70.1%)	主 ⑦【取組実績】 <u>マイナンバーカード申請サポート事業を実施し、集合形式と自宅訪問により申請サポートを行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組みました。</u> <u>事業費 3,499千円</u> <u>申請サポート件数 241件(集合形式 140件、自宅訪問 101件)</u> 【成果目標実績】 <u>マイナンバーカード交付率 82.0%</u> <u>マイナンバーカード保有率 77.0%</u>
7商品やサービスの多様化、インターネットやSNSの普及など消費者がさまざまな情報に触れることが可能な状況のなかで、年代を問わず消費者被害に遭う危険性が高まっています。	⑦安心・安全な消費生活のための学習機会の提供により、悪質商法などの被害を未然に防ぐとともに、消費生活相談の実施により、消費者被害の解決支援を行います。	⑧【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,400千円 ・消費生活相談啓発費 17,017千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 30回以上(令和4年度 34回) ・出前講座等における啓発の実施 20回以上(令和4年度 23回)	⑧【取組実績】 消費生活相談に対応し、消費者トラブルの解決支援に努めるとともに、未然防止のための消費者教育・啓発を行いました。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,320千円 ・消費生活相談啓発費 16,979円 【成果目標実績】 ・広報紙やメール配信等の情報提供(36回) ・出前講座等における啓発の実施(30回)
8市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。	⑧草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。	⑨【取組】 施設整備の方向性や事業手法などを定めるための基本計画の策定や火葬場整備を推進するための取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 92,614千円 【成果目標】 ・火葬場整備基本計画の策定および事業手法の方針決定 ・環境影響調査業務の完了	主 ⑨【取組実績】 <u>火葬場整備を推進するため、草津栗東行政事務組合において火葬場整備基本計画の策定や環境影響調査等を実施され、これらの取組について、組合および栗東市と連携して進めました。</u> (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 81,168千円 【成果目標実績】 ・草津栗東行政事務組合において令和5年9月に(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画を策定され、民間活力の活用によるPFI方式で事業を進める方針が決定されました。 ・草津栗東行政事務組合において環境影響調査業務を完了されました。
9平成30年の健康増進法の改正を受け、令和2年度に草津駅東口および南草津駅東口・西口に閉鎖型喫煙所の整備を行いました。草津駅西口については、喫煙所設置の適地がなく、スペースの確保が困難であったことから、設置できておらず、路上喫煙による受動喫煙を防ぐため、草津駅西口周辺において閉鎖型喫煙所を整備する必要があります。	⑨草津駅西口周辺の路上喫煙禁止区域において、路上での喫煙禁止を徹底するため、閉鎖型喫煙所の整備に取り組みます。	⑩【取組】 建替え予定である草津駅西口自転車駐車場に併設して閉鎖型喫煙所を整備するため、令和5年度から令和6年度にかけて整備を行います。 (事業費) 閉鎖型喫煙所整備工事費 4,400千円 【成果目標】 閉鎖型喫煙所整備工事の実施	主 ⑩【取組実績】 <u>建替えを行う草津駅西口自転車駐車場に併設して閉鎖型喫煙所を整備するため、工事の契約締結を行いました。</u> (事業費) 閉鎖型喫煙所整備工事費 1,860千円 【成果目標実績】 草津駅西口自転車駐車場建替他工事の契約締結(令和5年度～令和6年度事業)